

昭和 22 年

分	款	項	目	節
類	A	6	2	0

保存
永 年 保 存 昭和 年 月まで保存

件 名

議会記録

冊 の 号

議会 課

昭和 22 年

款

A

項

6

目

2

節

0

件

名

議

会

々

議

録

冊の

号

昭和

年

永年

月

ま

で

保

存

登録番号

第

号

議 会 課

(保存文書背表紙)

甲

招集卷号
第一号

招集月日
一月二十七日

會
議
第一回所會

種
別

主任
丁

東京都西多摩郡福生町役場

招集番号

招集日

會

議

種

別

主任

(東東一九九)

東京都西多摩郡福生町役場

招集番号

招集日付

會

議

種

別

主任

(東京一九九)

東京都西多摩郡福生町役場

昭和二十一年度第一回福生町會議錄

昭和二十一年一月二十七日福生町會と福生町役場に招集す

一應招議員左の如し

二番

加藤市藏

三番

平井初五郎

五番

今里田伍

八番

土屋複重

九番

田村富士郎

二番

横田壽照

五番

細谷喜藏

六番

野島 毎

七番

岸徳次郎

一會議事件左の如し

- 一 町會議長 町會議員を選挙するの件
- 二 昭和二十年度福生町歳入歳出決算認定の件
- 三 福生町會議員定数條例改定の件
- 四 福生町吏員旅費額及其支給條例改定の件
- 五 福生町吏員報酬額並費用弁償額及其支給條例改定の件
- 六 福生町吏員給料額及其支給條例改定の件
- 七 寄附度入の件
- 一 町長(代理助役加藤市藏) 一月二十七日午前十時町會開會を宣告す
- 一 町制第四十條に依り 町長の委任を受け議事に參與するもの左の如し
 助役 神 健太
 収入役 川邊 堅一
- 一 本會の書誌左の如し

内田 三男



- 一 議長(町長代理助役加藤市藏) 十月二十七日午前十時五分開議を宣告す
- 一 出席議員は應招議員に同じ
- 一 議長 本日の議事日程を報告す
 日程は告知事件の順序による旨を報告す
- 一 議長 町會議長 副議長を選挙するの件
 本件は假議長により選挙せられべき旨を告げ議長席を退き
 町長議員 岸徳次郎 假議長選挙の爲議長席に着く
- 一 議長(町長議員) 假議長選挙を行ふ旨を告げ投票用紙を配する
- 一 議長 投票終了に付其の結果を報告す

有効投票

九票

無効投票

五票

有効投票の内得票者の氏名及其得票数左の如し

八票

岸徳次郎

一票

横田壽照

一議長 有効投票の最多數を得たる岸徳次郎を當選者とする旨を

告ぐ

一假議長 (岸徳次郎) 日經第一を議長とすべき旨を告げ會議に諮ひ

異議なきに付之に決す

一假議長 議長選舉を行ふ旨を告げ投票用紙を配す

一假議長 投票終了に付其の結果を報告す

有効投票

九票

無効投票

七票

有効投票の内得票者の氏名及其の得票數左の如し

七票

岸徳次郎

二票

横田壽照

一假議長 有効投票の最多數を得たる岸徳次郎を當選者とする旨を告ぐ



一假議長

引續き副議長の選舉を行ふ旨を告げ投票用紙を配す

一假議長

投票終了に付其の結果を報告す

有効投票

九票

無効投票

七票

有効投票の内得票者の氏名及其の得票數左の如し

四票

平井初五郎

二票

細谷喜藏

二票

横田壽照

一票

野島 毎

一假議長 有効投票の最多數を得たる平井初五郎を當選者とする旨を

告ぐ

一議長 (岸徳次郎) 町村制第五十三條に依る議長の職を執る旨を告ぐ

日經第二 昭和三年度福生町歳入歳出決算認定の件

一議長 本仲は議會を省略する旨を告げ會議に諮り異議なきに付之に決す

一五番(今里田伍) 決算調査を附託する為本員三名を設けること
又其の本員は議長に指名に依り之を要定せんとするの動議を提出す

一五番(細谷幸藏) 五番の動議に賛成

一議長 五番の動議成立に付之を會議に諮ひしに全員一致賛成に決す

一議長 左の三名を本員に指名し一名毎に會議に諮り異議なく之に決す

五番 今里田伍

二番 楠田壽照

一五番 細谷幸藏

一議長 本員に於て調査をする為迄休憩を宣告す 十時三十分

一議長 午前十時五十分開議を宣告す 出席議員休憩前に全シ



一議長 決算調査本員長に對し調査の結果報告を命ず

一一番(細谷幸藏) 本員會を代表し昭和三年度福生町歳入歳出

決算は正確なるものと認むる旨を報告す

一議長 本員長報告に對し賛成者に舉手を命ず

舉手者 八名

一議長 賛成者全員に付認定することに決定する旨を述べ

日程 第三 福生町會議員定數條例改定の件

一議長 第二議會を開く旨を告ぐ

一町長(代理助役加藤幸藏) 町府制の改正による定數増加を機とし本條例

を改定しなき旨を述べ

一九番(日村富十郎) 本件は第二第三議會を省略し直に確定議と

為さんと述べ

一議長 九番議に採決せしに全員一致賛成可決確定す

東野町町史 福生町 町史 町史

日程第四 福生町吏員旅費額及其の支給條例改定。件

一議長 第一讀會を開く旨を告ぐ

一町長(代理助役) 提案理由を述べ

一議長 第一讀會を終ると認め第二讀會を開くや否に付 會議に諮
全員一致改ひしに

全員一致第二讀會を省略あるに決す

一議長 第三讀會を開く旨を告ぐ

一二番(野島毎) 第一讀會決定の通異議なしと呼ぶ

一議長 第三讀會決定の通り異議なき者に挙手と命ず

挙手者 八名

一議長 全員異議なきに付第一讀會決定の通り確定する旨を告ぐ

日程第五 福生町吏員報酬額並費用弁償額及其の支給條例

改定の件

一議長 第一讀會を開く旨を告ぐ



福生町 役所

一議長 第一讀會を開く旨を告ぐ

一町長(代理助役) 提案理由を述べ

一議長 第一讀會を終ると認め第二讀會を開くや否に付 會議に諮
全員一致改ひしに

全員一致第二讀會を省略あるに決す

一議長 第三讀會を開く旨を告ぐ

一二番(野島毎) 第一讀會決定の通異議なしと呼ぶ

一議長 第三讀會決定の通り異議なき者に挙手と命ず

挙手者 八名

一議長 全員異議なきに付第一讀會決定の通り確定する旨を告ぐ

日程第五 福生町吏員報酬額並費用弁償額及其の支給條例

改定の件

一議長 第一讀會を開く旨を告ぐ

一町長(代理助役) 提案理由を説明す

一八番(土屋権重) 讀會省略の動議を提出す

一二番(平井望郎) 五番(今里田伍) 八番の讀會省略動議に賛成

一議長 八番の動議に立に付讀會省略 同意 異議なきや否やを會議に

諮る

一議長 異議なきを以て讀會省略する旨を告ぐ

一議長 原案賛成者に挙手と命ず

挙手者 全員

一議長 全員賛成に付原案通り確定する旨を告ぐ

日程第六 福生町吏員給料額及其の支給條例改定の件

一議長 第一讀會を開く旨を告ぐ

一町長(代理助役) 提案理由を説明す

一五番(今里田伍) 本案は第二、第三讀會省略し直に確定議と

東京府西多摩郡福生町役所